

平成 16 年 5 月 10 日

各 位

株式会社ライブドア
代表取締役社長兼最高経営責任者 堀 江 貴 文
(証券コード 4753 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役最高財務責任者
宮 内 亮 治
(TEL 03 5788 4753)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社では、平成 13 年 7 月に普通株式 1 株を 3 株へ、平成 15 年 8 月に普通株式 1 株を 10 株へ、平成 16 年 2 月に普通株式 1 株を 100 株へ分割をしておりますが、今回の株式の分割によって株式市場におけるさらなる流動性の向上と株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 分割により増加する株式数 | 普通株式とし、平成 16 年 6 月 30 日(水)最終の発行済株式総数に 9 を乗じた株式数とする。 |
| (2) 分割の方法 | 平成 16 年 6 月 30 日(水)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主、並びに端株原簿に記載された端株主の所有株式数を 1 株につき 10 株の割合をもって分割する。 |
| (3) 効力発生日 | 平成 16 年 8 月 20 日(金) |
| (4) 新株券発行日 | 平成 16 年 8 月 20 日(金) |
| (5) 配当起算日 | 平成 16 年 4 月 1 日(木) |

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

(ご参考)

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権及びストックオプションの行使等により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成16年5月10日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。
 - (1) 現在の発行済株式総数 60,148,630.48 株
 - (2) 今回の増加株式数 541,337,674.32 株
 - (3) 増加後発行済株式総数 601,486,304.8 株
3. 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成16年5月10日現在の資本金 23,729,652,932 円
4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の156,804,000株から1,411,236,000株増加させ、1,568,040,000株に変更することを決議しております。